

## \*\*\*\* 目次 \*\*\*\*

辺野古埋立て「代執行」を許さない… 最高裁への緊急の取り組み—団体署名、個人ハガキ運動  
敵基地攻撃能力保有についての政府の論理と市民の論理 矢沢 美也  
2/17 世なおし浦和駅前集会 主催 世なおし埼玉県民の会—政治を市民の手に  
コラム 畜産時代から昆虫食＝ゴキブリ時代に  
横浜港「ノースドック」の戦争拠点化の撤回を  
戦争がもう、ここまで ヨコハマ港ノースドックが、戦争の拠点に…!!  
沖縄再戦場化を進める岸田政権 山咲 真人  
日本人の食糧、ホントに大丈夫？ コメの需要も供給も減少、自給が不可能になる 若槻武行

## 辺野古埋立て「代執行」を許さない**緊急の取り組み**

辺野古新基地計画が遡上に上って28年。普天間・高江・辺野古そして島々への自衛隊配備、この間に沖縄の現場を訪れ思いを共有した、何よりも私たち全国の人たちの取り組みが問われています。「国会包囲実行委員会」「総がかり行動実行委員会」の共同・協賛の最高裁への「団体署名」と「個人ハガキ」への参加を呼び掛けます。仲間の皆さんに広め、力を合わせ頑張りましょう。(辺野古埋立土砂搬出反対！首都圏グループ)

### 1. 辺野古代執行訴訟・最高裁への緊急「**団体署名**」(後掲)

\*総がかり行動実行委員会／「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会の呼びかけです。

\*後掲チラシに取り組みの要綱を記載。

\*後掲の団体署名用紙は、。最下段に団体名と住所を記載し、所定の送り先に3月末の集約日までに送ってください。

\*毛利メールに「団体名・住所」の連絡も可能です。

### 2. 辺野古代執行訴訟・最高裁へ**個人ハガキ運動**(後掲)

\*「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会の呼びかけで、ひとりでも参加できる活動です。詳細は後掲。\*毛利宛に必要な枚数の連絡ください。\*友誼団体の会報などへの同封も歓迎です。\*団体署名と同じく、3末日までに投函ください。

### 3. 不当な代執行による大浦湾の埋立を許さない「**3.7学習集会**」

辺野古代執行の問題点を「環境・行政法・地方自治・埋立土砂」について。最高裁への取り組みと合わせて開催。主催：「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会／協賛：総がかり行動実行委員会。\*詳細は後掲。\*資料代 700円

\*日時：3月7日(木) 18:30～ \*会場：文京区民センター3A

\*講師：武田真一郎さん／長南博邦さん／具志堅隆松さん(リモート)他

沖縄に心を寄せる団体・グループの皆様へお願い

辺野古代執行訴訟で最高裁に

公正・中立な立場で実質審理を求める団体署名

「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

辺野古新基地建設を許さない闘いは、重大な局面に入りました。福岡高裁那覇支部が昨年12月20日、玉城デニー沖縄県知事に対して大浦湾側の軟弱地盤の改良工事にむけた「設計変更申請」を承認するよう命じる不当判決を下したことを受け、12月28日には国土交通相による代執行、そして今年1月10日、防衛省＝沖縄防衛局は大浦湾側の埋立工事に着手しました。

沖縄県は福岡高裁那覇支部判決を認めず、昨年12月27日、毅然として最高裁に上告しています。今回の代執行は、現行地方自治法による全国初の事例であり、憲法の基本原則である地方自治の破壊は、沖縄だけでなく全国の問題です。今回の代執行について、JNNの世論調査（昨年12月）では56%が「反対」と回答しています。

辺野古への新基地計画が浮上してからは、すでに28年。この間に、様々な立場から沖縄・辺野古に思いを寄せてこられたすべての皆さんに、「最高裁に公正・中立な審理を求める団体署名」への取り組みを呼びかけます。玉城知事への全国からの連帯を、「団体署名」を大きく広げることによって示していきましょう。

- 「署名用紙」に団体名・住所を記入し、下記要領で送ってください。
- 署名の送り先（取扱医団体） 「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会  
【郵送】 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-13-1-B1 ピースポート気付  
【FAX】 03-3363-7562 【mail】 henokovoice.echo@gmail.com
- 署名集約日：3月末日（4月2日に最高裁に提出予定です）

ひとりでもできる「ハガキ運動」にも取り組んでいます。

下記に、必要枚数と送り先を連絡いただければ、お送りします。

\*「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック  
090-3910-4140 \*ピースポート 03-3363-7561 \*沖縄意見広告運動 03-6382-7561  
mail: henokovoice.echo@gmail.com URL: <https://humanchain.tobihiro.jp/>

### 辺野古代執行訴訟－3つの要件をめぐる争点

辺野古代執行訴訟で福岡高裁那覇支部は昨年12月20日に、玉城沖縄県知事に対して大浦湾側の軟弱地盤の改良工事にむけての沖縄防衛局による「設計変更申請」を承認するよう命じる不当判決を下しました。裁判では代執行の3つの要件について争点になりましたが、福岡高裁那覇支部の判決は国の主張を丸呑みした不当なものでした。

1つ目の要件である県に公有水面埋立法違反があるかないかについてです。福岡高裁那覇支部はこの判断について昨年9月の最高裁判決に依拠しました。最高裁の判決は「県は国土交通相の行政不服審査法の裁決に従うことを命じる」ものでした。県の不承認が公有水面埋立法に違反しているかどうかの審理は行いませんでしたので、県の公有水面埋立法違反は確定していません。

2つ目の要件である代執行以外に方法がなかったかについてです。沖縄県は何十回と国に話し合いを求めてきましたが、国は話し合いによる解決を拒否し続けてきました。判決は「対話は代執行以外の方法として考慮する必要はない」として県の主張を切り捨て、代執行ありきとする国の主張を追認するものです。

3つ目は公益の侵害についてです。高裁判決は、沖縄県の不承認により工事が遅延することの不利益のみを考慮しています。しかし工事は完成の見込みのない長期間の難工事であり、普天間基地が存続し続けることにより、普天間基地周辺の住民の生命身体を守る公益を侵害するものです。さらに県民投票をはじめとした県民の民意を踏みにじることは、住民自治、団体自治に反する公益の侵害として考慮すべきです。高裁判決は「辺野古移設が唯一の解決策」とする国の方針を追認するものです。

## 辺野古代執行訴訟で公正・中立な立場で実質審理を求める要請書

沖縄県は2021年11月25日に、沖縄防衛局が申請した設計変更申請を不承認にしました。県が不承認にしたのは、沖縄防衛局が水面下90mに達する軟弱地盤について水面下70mまで工事すれば安定性が保てるとして残りの20mの未改良層の性状を確認するための力学的試験を行っていないこと、そのために公有水面埋立法第4条第1項第2号の定める災害防止に十分配慮された検討が行われていないと判断したからです。さらにこの工事が普天間飛行場の危険性の早期除去につながらない長期間の難工事となるため、公有水面埋立法第4条第1項第1号の定める「国土利用上適正かつ合理的なること」の要件に適合しないと判断したからです。沖縄県の不承認の決定は公有水面埋立法に基づき厳正に審査されており、法的に正当なものであり何ら違法性はありません。

福岡高裁那覇支部は代執行の3つの要件のうち、県が公有水面埋立法に違反しているかどうかの判断については、貴裁判所の2023年9月4日の判決に依拠しました。同判決は「県は行政不服審査法の判決に従うことを命ずる」「国土交通相の是正の指示は適法である」とするものです。ところが福岡高裁那覇支部は、県の不承認が公有水面埋立法に違反しているかどうかについては審理を行いませんでした。従って沖縄県の公有水面埋立法違反が確定したわけではありません。

代執行は政府が問題の解決に向けて話し合い等のあらゆる手段を尽くし、万策つきた場合にのみ許されるものです。沖縄県知事はこれまで何十回と話し合いによる解決を求めてきました。しかし福岡高裁の判決は「対話は代執行以外に考慮する必要はない」として代執行ありきとするものです。

同判決は、沖縄県の不承認によって工事が遅延することの不利益のみを考慮しています。しかし長期間の難工事であり、普天間基地が存続し続けることにより、普天間基地周辺の住民の生命身体を守る公益を侵害するものです。さらに県民投票をはじめとした県民の民意を踏みにじることは、住民自治、団体自治に反する公益の侵害として考慮すべきです。

今回の代執行は現行地方自治法による全国初の事例であり、憲法の基本原則である地方自治を破壊する重大な問題です。このままでは国と地方自治体の関係が「対等・協力」の関係から「上下・主従の関係」に逆戻りします。

沖縄県は昨年12月27日に、福岡高裁那覇支部の辺野古代執行の判決を不服として貴裁判所に上告受理申立を行いました。

私たちは、貴裁判所が政府に追認するのではなく憲法の番人としての矜持を持ち、沖縄県の上告受理申立に対して公正・中立な立場で、代執行の各要件の充足性について憲法で保障されている地方自治の観点から厳格な審査を行うことを強く要請します。

### 【要請事項】

法の番人として公正・中立な立場で代執行の各要件充足性について厳格な審査を行うこと

2024年 月 日

(団体名)

(所在地)

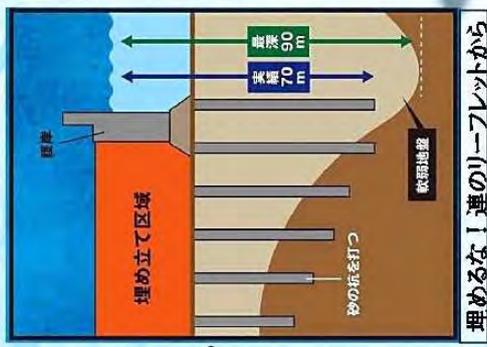
沖縄・辺野古への新たな米軍基地建設

造らせない

国が沖縄県の承認権限奪い、大浦湾へ石材投入！ (1/10)



# 埋め立て止めよう



知事が承認しない理由は

軟弱地盤の改良は無理  
地盤が「マヨネーズ並み」の硬さ。  
最深 90m で大浦湾側の埋め立て区域の 6 割にも  
改良工事には 70m までの工事実績しかなく、工  
事費は当初の 10 倍で 2 兆 5500 億円 (沖縄県の  
試算) と巨額な税金が使われることとなります。  
しかも生息している希少な動植物を死滅させてしま  
うことが危惧されています。

活断層の指摘にも政府は調べもせずにな  
ものとしています。

沖縄の民意は新基地反対

2019年2月24日に実施された、辺野古新基地建設のための埋立ての賛否を問う  
県民投票で投票数の7割以上が反対でした。さらに、それを前後した沖  
縄県知事選で辺野古新基地に反対した候補者すべてが当選しています。

63円切手  
を貼って  
ください

郵便はがき

1028651

最高裁判所  
第一小法廷  
御中

東京都千代田区隼町4-2

政府は大浦湾への埋め立て工事を強行しています。  
軟弱地盤が見つかった大浦湾での埋め立て設計(工事)変更申請に対して  
沖縄県知事がくださった不承認を取り消し、国が承認の代執行を求め訴訟で  
も事実審理することなく知事に承認を命令して、国の代執行で工事に着手し  
ました。米軍基地に沖縄が犠牲を強いられてきた歴史と変わらず、沖縄の民  
意より新たな米軍基地建設を優先するために自治体の権限を奪って進めてい  
るのです。

沖縄県は最高裁に上告しています。沖縄県の訴えが認められれば、代執行  
(承認)は取り消され工事を止めることが出来ます。  
最高裁へ声を届けましょう。

事実審理を  
最高裁へ

# ハガキを 最高裁へ送ろう

— 3月末日までに投函してください —

## 知事コメント(代執行訴訟の上告について)

沖縄防衛局の埋立変更承認申請を知事は承認せよとの判決を求め、国が提起した代執行訴訟について、沖縄県は、本日(昨年12月27日※)、最高裁判所に上告いたしました。

去る10月5日、国が代執行訴訟を提起したため、その請求の趣旨に承服できず沖縄県は応訴いたしましたが、福岡高等裁判所那覇支部は12月20日、代執行要件を満たさないと訴えた県の主張を退け、国の請求を認める判決を言い渡しました。

同判決は、9月4日の最高裁判決で公有水面埋立法違反が確定したと、具体的審理もせずに断定し、代執行以外に取り得る方法についても、国と沖縄県との対話を通じた抜本的解決を付言しながら、要件の判断に何ら反映しておりません。

また、公益侵害の要件については、辺野古新基地建設を進めようとする国側の公益に偏って容認しており、地方分権改革の趣旨や地方自治の本旨、多くの沖縄県民の民意という真の公益を顧みなかったことは、司法自ら「辺野古が唯一」との固定観念に陥ったものといわざるを得ません。まさに、国側のこの固定観念こそが、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去という根本的な問題の解決を遅らせているのです。

沖縄県としては、最高裁判所に対して、原判決の問題点を明らかにし、多くの県民の願いを訴えることで、同判決の放棄を求めてまいりますので、引き続き県民、国民の皆様のご支援、御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本日、国土交通大臣から、沖縄県知事に代わって、明日、埋立変更承認申請を承認するとの通知を受けたところです。

代執行は、沖縄県の自主性及び自立性を侵害し、多くの沖縄県民の民意に反するものであり、本県のみならず全ての都道府県に起こりうる、地方自治を否定する先例となりにかねないことから、決してあってはなりません。政府においては代執行を行わず、工事を中止し、問題解決に向けた沖縄県との真摯な対話に応じていただきたいと思いますと考えております。

※( )内は転載時に記入

## 最高裁に上告した主な理由(上告受理申立理由書から)

- ◎設計変更申請を知事が承認しないことが公有水面埋立法の規定に具体的に違反しているかどうかを高裁が審理、判断していない。
- ◎「代執行以外の方法がない」(高裁判決)として、県が国に求める対話を排斥する解釈ができない。
- ◎高裁が国側の公益だけを判断し、対立利益である県側の側面をみとらず、公益侵害要件をみだしていない。

### <呼びかけ> 「止めよう! 辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

<http://humanchain.tobir0.jp/>

<連絡先> 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック TEL:090-3910-4140

沖縄意見広告運動

ピースポート

TEL:03-6382-6537

TEL:03-3363-7561



最高裁判所 第一小法廷 御中

### 辺野古代執行訴訟で公正・中立な立場で実質審理を

(要請事項)

- \* 公有水面埋立法にもとづく厳正な審理・判断を求めます。
- \* 県民投票はじめ幾度となく示されてきた辺野古新基地反対の民意こそ公益と判断すべきです。
- \* 憲法に保障された地方自治を尊重し代執行中止の判断を求めます。

2024年 月 日

名前:

住所:

一言:

# 敵基地攻撃能力保有についての政府の論理と市民の論理

Stop war ! Asao Civic Actions 戦争法 Stop あさお共同行動実行委員会 矢沢 美也

## ① 憲法との関係（現政府）は？

**政府の論理** 「敵基地攻撃能力」の保有は違憲との従来の政府見解を維持するのか明言せず（11/10 浜田防衛相）

**市民の論理** 従来の政府見解は、\*「法理的には自衛の範囲に含まれる」が、「他国を攻撃するような兵器を持つことは憲法の趣旨ではない」（1959 年伊能 防衛庁長官）  
\*集団的自衛権行使を可能にした「新3要件」のもとでも、「従来の考え方は変わらない」（2015 年安倍元首相）――「敵基地攻撃能力」の保有は明らかに憲法違反である。

## ② 敵基地攻撃能力保有の根拠は？

**政府の論理** 周辺国のミサイル攻撃能力が向上し、現在のミサイル防衛網では対処不可能であるため「撃たれる前に敵の基地をたたく」とし、ミサイル防衛の「補完」と位置付ける。

**市民の論理** 敵基地攻撃能力の攻撃対象は、\*敵の基地にとどまらず、「指揮統制機能も含む」（自公合意）として政府機関や軍司令部も含まれており、相手国領域への攻撃を禁止した「専守防衛」を逸脱する。\*ミサイル防衛の「補完」どころか敵基地攻撃が主軸である。

## ③ 敵基地攻撃の正当性は？

**政府の論理** 反撃は「相手が武力攻撃に着手した時に行うので先制攻撃ではない」

**市民の論理** \*相手国の攻撃の「着手」を判断するのは不可能。情報は米軍頼みとなり、米軍のスパイ監視網でも相手国の全てのミサイル情報の把握は不可能で、偽情報で攻撃する危険性も。\*敵基地攻撃に正当性はなく、国際法違反の先制攻撃となる。

## ④ 安保法制の「集団的自衛権行使」の事態に、「敵基地攻撃」がありうるか？

**政府の論理** 集団的自衛権を行使する「存立危 機事態」においても、同盟国からの要請があれば「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の行使は可能（自公合意）。

**市民の論理** \*他国より日本への武力攻撃の意志が示されていなくても、他国が同盟国(米国)への攻撃に「着手」すれば、日本は「存立 危機事態」への対処として集団的自衛権を行使して自動的に 他国に武力行使する（国会へは事後報告）。他国にとっては、日本からの「先制攻撃」となり、日本に対する全面的な報復攻撃を行う正当性が得られ、米国ではなく日本が主戦場 となる。

## ⑤ 軍備拡張で日本は守れるか？

**政府の論理** 日本は、自国を防衛するために防衛費をむこう5年間で2倍にし、GDP 2%に近づける。

**市民の論理** \*ミサイル発射を煩雑にしている北朝鮮は、自国の武力を誇示してアメリカに平和条約締結を迫るのが目的であり、日本にとっての脅威とはならない。

\*政府が仮想敵国としている中国は、日本のGD・軍事費いずれも倍の超大国であり、日本が軍事費を2倍にしても その差は大きく、軍拡競争で国民が疲弊するのは日本である。\*中国と日本とは経済で依存しており、中国が経済破綻を覚悟して日本に軍事

攻撃する理由もメリットも無い。米国の対中 軍事攻撃に日本が参加する場合に中国から反撃される。

## ⑥ 安保条約で米国は日本を防衛するか？

**政府の論理** 日本が単独で防衛するのではなく、日米同盟にもとづき、米国と一緒に日本を防衛する。

**市民の論理** \*安保条約で、米国は日本防衛の義務を負っているが、NATO と違い、安保条約に自動参戦の規定はなく、米国が日本防衛の軍事行動をとるには米国議会の承認が必要であり、米国人が犠牲になる対中戦争に米国世論が賛同する可能性は低い。

\*「台湾有事」の場合、米国は台湾防衛の義務があり、艦艇や戦闘機の派遣で中国をけん制するだろうが、米中の経済関係破壊や核戦争のリスクを冒してまで対中全面戦争に踏み切ることはない。事実、嘉手納基地では、米空軍 F15 が 54 機本国に撤退し、代わりに F22 が 14 機アラスカから常駐ではなくローテーション配備となる。米軍の避難訓練なども増えており、対中戦争の場合「嘉手納は生き残れない」との米軍紙報道も。

## ⑦ 軍備拡大は抑止力となるか？

**政府の論理** 外交交渉を行うにも軍事力の裏づけが必要。日米同盟と軍事力の拡大 は、相手国が日本を攻撃するのをためらう抑止力となる。憲法 9 条では日本を守れない。

**市民の論理** 軍事力ではなく、憲法 9 条の理念が抑止力となる

\*憲法 9 条のもと、歴代政府は自衛隊を「最小限度の実力部隊」として「専守防衛」の政策を堅持してきた。それは、憲法との矛盾を残しながら、他方では日本が海外での戦争に巻き込まれることを防いできた。しかし、15 年の新安保法制と集団的自衛権行使の容認でこの政策は根本から転換した。

\*憲法 9 条は、日本が他国の戦争に参加する（＝他国を武力攻撃する）ことを禁止するもので、その結果として日本が他国から武力攻撃されるのを防ぐものである。「9 条を持つ日本 は他国を攻撃しない」、という理念が他国の共感を呼び「抑止力」として働いてきた。

\*憲法 9 条違反の集団的自衛権行使と敵基地攻撃が合法化されれば、日本は米軍の海外での戦争にいやおうなく参戦することになり、いくら軍事力を拡大しても戦争の「抑止力」とは ならないし、他国との果てしない軍拡競争に陥るだけである。

## ⑧ 自分の国は自分で守る。

**市民の論理** 守る「自分の国」とは何をさすのか？「国民」を意味するのであれば軍備拡張で国民を守れるのか？ 一旦戦争になれば、ロシアのウクライナ侵略のように犠牲になるのは国民。

\*歴代政府が言ってきた「専守防衛」は、日本が自衛に徹し、他国を攻撃しないと宣言する安保政策であり、自国防衛政策といえる。しかし、集団的自衛権行使と敵基地攻撃能力保有で安保政策を転換することは自国を守ることにはならない。

\*現在の安保政策は、自分の国を守るのではなく、米軍をまもることである。

### ※ IAMD とは？ なぜ必要か？

**政府の論理** Integrated Air and Missile Defense (統合防空ミサイル防衛) は、米軍が中国\*ロシアのミサイルや航空機などのあらゆる「経空脅威」に対抗し、地球規模で 軍事的優位を維持するために構築した攻撃

\*防衛一帯 のシステム。米国が提唱し、日本は安保 3 文書で参加 を決定。従来の M D など受け身の防衛だけでなく、相 手の指揮系統やミサイル基地を先制攻撃する総合的

な防衛戦略。

①中・ロの「極超音速滑空弾」(HGV)を迎撃する ための新型ミサイル「滑空段階迎撃用誘導弾」(GPI)の共同開発で敵を無力化する

②「極超音速誘導弾」の独自開発など高性能なミサイルで先制攻撃を可能にする。

**市民の論理** 極超音速兵器の開発は米国が始め、危機感を抱いたロシアが先行し、中国北朝鮮も着手した。

\*極超音速兵器の開発競争は、膨大な資金を要する軍拡競争と更なる能力向上は核弾頭の搭載をもたらす。

\*極超音速兵器は、それを迎撃する防空システムの構築に莫大な費用と時間を消費するため、「攻撃防御一体」のIAMDは先制攻撃に傾斜する。

\*IAMDの中核は、「同盟国とのシームレスな統合」であるため、情報の共有、訓練\*作戦の実行は、米軍と自衛隊が一体となり、敵からは同一チームとみられる。

---

## 2024. 2. 17 第 15 回 世なおし浦和駅前集会

14:00～東口パルコ前 主催「世なおし埼玉県民の会—政治を市民の手に」

**自民は解党！「安倍」得意のしっぽ切り許さず！**

**三ッ林 1808 万、大塚 874 万、柴山 556 万、中根 434 万、義家 363 万 …、脱税許さず！ 安倍裏金 6 億円没収、能登の復興に充てろ！**

**自衛隊は総力で能登災害救助に当たれ！ヘリ・オスプレイを総動員し、空母「加賀」・病院船は被災者を、病者を、故郷を救え！  
日本海原発銀座御免です！再稼働ダメです！**

**民意無視大浦湾埋め立て「代執行」許さず、設計変更不許可玉城知事断固支持！  
遺骨（埼玉県 1138 体）が混じった沖縄南部土砂で辺野古米軍基地を作るな！**

**セシウム・ストロンチウムを含む原発「デブリ水」海中投棄は許されるか？  
福島切り捨て許さず！**

**イスラエルによるガザでの虐殺行為直ちに止めろ、根源は「入植」というネタニヤフの強奪政策ではないか、ジェノサイド止めろ！**

**ウクライナ戦争直ちに停戦！**

**命を危うくする一切のもの、戦争・軍事基地・原発・排外主義・環境破壊を許さない、日本政府は戦争に加担するな、武器輸出するな！**

埼玉から声を上げよう！市民の力で政治と社会を変えよう！

黙っていても私達の健康と平和は守れません！世なおし埼玉県民の会

共同代表 辻忠男(080-9583-9858)、武内暁(090-2173-2591) 荒畑正子、石垣敏夫

辞職勧告書 三ッ林裕巳殿 衆院埼玉 13 区 大塚 拓殿 衆院埼玉 9 区 柴山昌彦殿 衆院埼玉 8 区 中根一幸殿 衆院埼玉 6 区 義家弘介殿 比例南関東

諸氏は今回の自民党パーティー券問題で、多額の裏金を自らの懐に入れ、その使途を未だに明らかにしていないと報道されている。それが事実ならば、即刻国会議員

を辞職すべきである。低賃金・増税で苦しむ市民をよそに、一人私腹を肥やすは到底許されるものではない。

よって、ここに国民・県民の名において、直ちに国会から去ることを勧告する。

2024年2月17日 世なおし埼玉県民の会共同代表 辻忠男、武内暁、荒畑正子、石垣敏夫 以下賛同者一同

以下にご署名ください。上記5氏に送ります。2月中にお願いします。広く拡散して下さい。氏名 埼玉县市町村名 氏名 埼玉县市町村名

送り先 FAX 048-296-7182 メール [t-tsujj@mcp-saitama.or.jp](mailto:t-tsujj@mcp-saitama.or.jp)

## 畜産時代から昆虫食＝ゴキブリ時代に

今国会で「食料・農業・農村基本法」の改訂が審議されるはずだが、「政治とカネ」のメロメロ国会は幸か不幸か、それどころではないようだ。でも、近い将来必ず出てくるのが、ゴキブリ。コオロギ食の企業が破産したが、類似の話は広がっている。

畜産に餌を輸入に依存している。その輸入が困難になると、昆虫食…。コオロギとゴキブリはほぼ同種。「貧乏人はゴキブリを食え」という保守党のセンスも出そうだ。

友人のいまいち良氏が、嘘のような話を書いていたので、以下に紹介したい。(W)



すでに市販のゴキブリミルクとそのラベル。通販でも扱っているゴキブリミルクのカップ

人間にとって最も理想的なミルクは母乳なのに、乳業会社のミルクで育てる母親が多いように感じる。なんで人は母乳より牛の乳を好んで飲むのだろう。牛にしてみれば迷惑な話だと思う。

ネットで小耳にはさんだのだが牛乳の代わりに「ゴキブリミルク (Cockroach milk)」を普及させる動きがあるらしい。

インドにある幹細胞生物学と再生医療の研究所に勤務する研究チームが、オーストラリアに生息するゴキブリ「パシフィック・ビートル・コックローチ」で不思議なことを発見した。このゴキブリは昆虫なのに卵ではなく幼虫を出産する。つまりミルクで育てる。牛乳の3倍栄養価があるそうだ。

インドの日刊英字紙タイムズ・オブ・インディアによると、タンパク質、脂肪、糖も含んでいるそうだ。ただし10匹で0.5ミリリットル、100グラム飲むには1000匹のゴキブリが必要という。既に、昆虫を扱う南アフリカの「グルメ・グラブ」というアイスクリーム会社が、このゴキブリミルクを有望視しているそうだ(ネット検索でヒットする)。食料危機になれば日本人は、これを飲むことになるかも。その時牛乳は贅沢品になっているだろう。ミルクは赤ちゃんの時は必須だが、大人には不要だろう。されどミルクだ。

アメリカの一部のスーパーマーケットでは、ゴキブリミルクを販売しているし、中国四川省には、10億匹の大規模ゴキブリ養殖場あるという。

# 横浜港「ノースドック」の戦争拠点化の撤回を

横浜港「ノースドック」の米軍施設に、南西諸島への輸送を担う米陸軍揚陸艇部隊の配備に、その撤回を求める抗議行動が、横浜・川崎市でや活発になっている。

部隊配備は昨年1月、日米の外務・防衛担当閣僚による「日米安全保障協議委員会(2+2)」で発表された。部隊は在日米陸軍の指揮のもと、必要な場所に迅速に部隊や物資を運ぶ。南西諸島での軍事活動と直結する役割を担うという。

部隊は、中国に対抗するために島から島へと転々としながら攻撃する部隊への輸送を担う。ノースドックが戦争遂行の拠点になる。住民の命や安全を脅かす。

横浜市民、神奈川県民は南西諸島を再び戦場にすることに加担する。かつての戦争で多大な被害を受けた沖縄県、南西諸島の人々に再び犠牲を強いることになる。

横浜市民でもこの事実を知らない人が多い。政府は市や住民に事実を隠さず説明すべきだ。横浜市長は配備反対の意思表示をすべきだ。



左;ノースドック前での抗議行動 右;ノースドックに放置されたオスプレー (撮影2月8日)

## 戦争がもう、ここまで

### ヨコハマ港ノースドックが、戦争の拠点に…!!

辺野古土砂搬出反対首都圏グループ世話人 若槻 武行

#### 横浜駅の近く、横浜港内の米軍基地

横浜市 JR 東神奈川駅南東、横浜駅やみなとみらい地区、横浜港の北手前の米陸軍の基地だが、海軍・空軍・海兵隊も使う岸壁や貨物を集積・保管する米陸軍の戦争資材の事前集積拠点の一つ。揚陸艇など各種の揚陸作戦資材が保管されています。米陸軍の基地だが、海軍・空軍・海兵隊も使い、米海軍の情報収集の調査船の拠点にもなっています。



昨23年1月11日の日米外務・防衛担当閣僚会合《2プラス2》で、揚陸艇部隊の配備が突然発表されました。ノースドックにはヘリポートもないのに、米軍のヘリコプターやオスプレイも頻繁に離発着し、危険な飛行訓練を行なっています。米陸軍だけでなく、陸上自衛隊も一部共同使用し、訓練しているのです。

#### 「揚陸艇」で車両や物資、兵隊を上陸させる……

米陸軍が敵地への上陸(=揚陸) 作戦を行なう際に、戦車や装甲車をはじめとする軍用

車両や物資、兵士などを港湾のない海岸などにも陸揚げできる舟艇のことです。横浜ノースドックには「LCU」という全長 53m ほどの揚陸艇など、揚陸作戦の装備が 2002～2004 年にかけて多数運び込まれ、係留・保管されています。当初は「保管」するだけで「運用」しないとの約束でした。ところが、今回の揚陸艇部隊の配備で、保管された揚陸艇などが、ノースドックを拠点として、本格的に運用されることとなります。

### 横浜港が「戦争の拠点」になる！！

横浜ノースドックに揚陸艇を運用する新しい部隊とは、政府(防衛省)の説明によると、約 280 名の常駐要員と既存の 13 隻の船舶で編成。その第一陣の幹部約 5 人が、去る 4 月 16 日に配置されたと発表しています。また残る要員は、今年および来年にかけて配置予定とされています。

横浜ノースドックへの揚陸艇部隊配備とともに、沖縄の海兵隊の部隊を「海兵沿岸連隊(MLR)」という名前の部隊に再編することも合意されました。MLR とは、ミサイルなど強力な攻撃兵器を持ったいくつもの小規模部隊に分かれ、戦争の際に沖縄の南西諸島などの島々に分散配置するための部隊です。

ノースドックへの揚陸艇部隊の配置は、緊急事態等に対応して「南西諸島を含む所要の場所に迅速に部隊・物資を展開可能」にするためですから、ノースドックの新たな部隊は、南西諸島をはじめとする列島線を戦場にして戦う戦闘部隊の、**装備や兵士の輸送を担う部隊**と考えられます。すなわち、この**部隊のノースドックへの配備は戦争の準備と遂行のためで、横浜港がその実戦的な拠点になる**ことです。それは当然、相手国からの攻撃対象にもなるということの意味します。

### 揚陸艇部隊配備の決定 突然の通告

今回の新たな通告は、横浜市や神奈川県など地元の自治体には、事前に何の連絡もありませんでした。国の説明は後からで、この部隊の配備は緊急事態に対応し、「南西諸島を含む所要の場所に迅速に部隊・物資を展開可能」とされています。

つまり、台湾有事などを睨んだ、沖縄を含む南西諸島での武力戦争を想定し、横浜港から人員と物資を戦場に輸送するのです。これは、横浜市・神奈川県全体が、米軍の戦争遂行態勢に組み込まれることを意味し、その危険性は測り知れません。

\* \* \* \*

## 沖縄再戦場化を進める岸田政権

辺野古土砂搬出反対首都圏グループ世話人 山咲 真人

岸田自公政権が進めている政策は自衛隊による「専守防衛」を遥かに超える「敵基地への専制攻撃能力」のある軍備だ。昨年 12 月の「安保関連 3 文書」では、憲法違反の最先端を行く安保政策の大転換を、国会でなく閣議で決定した。その内容は南西諸島＝「琉球弧」を戦争の最前線基地にする戦争の準備の体制だ。具体的には――、

①那覇市の自衛隊第 15 旅団を規模の大きい師団への格上。

②うるま市に 12 式地对艦ミサイル部隊の配備。

③沖縄市への弾薬庫建設。

④宮古島の民間空港＝下地島空港を自衛隊基地とする。

⑤与那国島への電子戦部隊と地对空ミサイル部隊の配備。

⑥石垣島に 12 式地对艦ミサイル部隊の配備（4 月から）強行。

⑦沖縄の戦場化を想定した医療拠点として、那覇市の自衛隊病院の増改築。

――などの「台湾有事」に備えた戦争準備で、昨年 1 月の日米安全保障協議委員会(2+2)

では、米軍の嘉手納弾薬庫を自衛隊と共同使用することも決定している。

今すでに、地対空・地対艦の大型ミサイル基地は、宮古島で配備済、石垣島で今月配備完了、沖縄島＝年内配備となり、数年先には射程が 1000 km の敵基地攻撃の能力を持つミサイルに代えようとしている。

この沖縄の戦場化、長距離ミサイルの配備に反対する現地・沖縄での動きは、保守色の強い石垣島でも、昨年 12 月に市議会が反対の意見書を可決したが、これには自衛隊誘致派の一部議員も含まれている。また玉城知事も当然、長距離ミサイルの配備に反対を表明。今や、保守・革新の枠を超えて、「再び沖縄を戦場にさせない！」との一致点で県民の総結集にむけての闘いも始まっている。さらに沖縄県はアジア・太平洋地域に平和を希求する「沖縄の心」を発信。自治体として平和外交を進める「地域外交室」を設置した。

我々は、この沖縄からの訴えを受け止めて、沖縄の運動に呼応した戦いを進めていかなければならない。今後、辺野古新基地の建設と共に、琉球弧の先制攻撃の戦争準備、全国を戦場にする安保関連 3 文書の撤回を求めて行こう。

## ごはん、パンはず〜と食べられるの？

みんなで映像 NHK「食の防衛線」を見て、おしゃべりしませんか

日時 2月18日(日) AM 10:00~12:00 資料代 500円

会場 麻生市民館第1会議室 定員 50名 (会場内で保育可)

主催：緑の道9条の会 (川崎市麻生区)

連絡先 小西 080-5025-3578、矢沢 090-4475-9979

## 日本人の食糧、ホントに大丈夫？

### コメの需要も供給も減少、自給が不可能になる

若槻 武行 (食と農・環境ジャーナリスト) 220121

#### コメ離れが進んでいる

日本人の主食は「コメ」。しかし今、日本人のコメ離れが進んでいる。朝食がパンの家庭も多い。小中学校の給食の主役はコッペパンだ。うどんやそばなどは、コメのご飯に次ぐ日本食だ。一般家庭では麺類だけでなく、数々のパン類、ハンバーガー、スパゲッティなどが増え、コメ需要は下がり続けている。

その原因は、戦後 1954 年のアメリカの小麦戦略だ。敗戦直後、飢餓に見舞われた日本は、PL480 法の MSA 協定により、余剰小麦の援助を受ける。小学校給食などへの無償援助を受けるため、「短命になる」「頭が悪くなる」「ごはん食はおかずが少なく栄養不足に……」とアメリカの言いなりになり、反コメ食フェイクキャンペーン協力する。

それは、パンの普及に留まらず、日本人の食文化を批判し、食を従属させる、さらに、米国農産物の市場開拓なども行う。さらに、小麦の売却資金で自衛隊発足させ、再軍備させ米軍から軍事顧問を招く。その対米従属は今も続いている。

コメはその後、高度経済成長が始まった 1963 年頃の日本全体の総需要量は 1,341 万 t。主食用の需要は 1,281 万 t あった。それが今や 671 万 t と半減。2000 年代初めまで、年 8 万 t の減少し、最近では毎年 10 万 t 減少。全国農協中央会 (全中) は、このまま行くと 2030 年には 612 万 t、50 年には 400 万 t を割ると試算している。財界の三菱総研は 50

年に390万tとさらに低く予測している。

さらに消費者の人口減、高齢化による消費減退が、コメ離れに拍車をかける。博報堂調査は「コメ食を一日一回食べないと気が済まない」人が1992年の71.4%から2020年には42.8%に急減。年代別で60歳代以上の40数%が「コメにこだわらなくなった」。

国民栄養調査による1日1人当たりコメ類摂取の推移では、2000年頃に対し2020年頃は60歳代で24%減、70代で20%減と、20代から50代にかけての減少率を大幅に上回った。コメを減らし副食を増やし、「食べる量自体が減っている」。そこには日本全体の少子高齢化が影響している。

### 主食のコメが自給できなくなる

しかし、問題はそれだけではない。2025年頃から、コメの生産量の減少が、需要の減少を超える、需要が減り、それ以上に供給が減る、コメが足りなくなる。30年には117万t、35年には153万tも不足する見通しがある。コメは自給出来なくなり、輸入に頼ることになる。とうとう小麦の消費がコメを上回り、コメ消費量は一人当たり年間30kg台まで減ってしまう。

これまでは、コメの過剰生産で生産調整したが、これからコメの不足が起こる。理由は稲作農家が激減するため。40年頃で農家数は17万戸になる。農家はかつての「後継者不足」から、今は「担い手不足」になっている。今後、高齢化で農家のリタイアが進めば、需要に見合った生産が維持できなくなる。

要するに、コメの消費の落ち込みと同時に、稲作農家の生産意欲も落ち込んでいる。全中は水田・畑作農業の基幹的農業従事者は2020年の136万人が2030年には83万人となり、2050年には36万人へと30年間で100万人減（7割減）となる見通しを発表した。

稲作農家はコメ作りから撤退し、水田を他人に生産委託する傾向が、最近目立っている。かつては貸し手優位だった水田の受委託が、最近は借り手優位になっている。生産意欲の低下で、西日本は稲作生産力の衰えが出ている。作付けの目標を多めに配分し生産調整を弱めても、それが達成できない。過去10年の作柄の平均は、やや不良の県が目立っている。いわゆる「万年不作」状態だ。

### 「食料・農業・農村基本法」の改訂を巡って

コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻により、小麦、大豆などの穀物や、肥料などの農業資材を海外に依存している。その危機感が急激に高まり、食料安全保障が緊急・重要課題となっている。小麦や大豆食用油脂など海外からの輸入依存食品は、かつては円高で食材を安く輸入できたが、最近は円安で軒並み高騰し、家計を圧迫している。

今後、国会では「食料・農業・農村基本法」の改訂が課題となってくる。政府の昨年末の予算編成では、土壇場で自民党農林幹部の森山裕総務会長と江藤拓議員の力で前年度比10億円の減が、逆に3億円の4年ぶり増で決着した。かつてほぼ同額だった防衛予算とは相当差がついてしまった。坂本農相は「農業の改革元年としてふさわしい予算を確保することができた」と誤魔化し農協を抱き込んでいるが、騙されてはいけない。

政治家の多くは、国民の無関心を良いことに、食料の問題を真剣に考えず、軍備拡張を進めている。マスコミは地味な食と農に力を入れず、経済欄の隅に置く。だが、今、世界の飢餓問題は戦争でますます酷くなっている。世界の食料不足・飢餓は日本で「明日は我が身」となることは否定できないところまで来ているのだが……。

### ※ メモ …… 食べ物の不足、安全性…今後、順次レポート予定。乞う、ご期待

<\*1> 今年のコメの価格は、60kg当たり13,000~14,000円になるようだ。それでも茶碗一杯のご飯は27円前後。今はラーメン1杯1000円を超す時代に。パンや麺類は

ご飯に比べるとかなり高い。パンも麺もパスタ類も値上げが続く。

< \*2 > コメが減る＝水田が減るとどうなるか？。水田は単にコメを作るだけでなく、大雨にはダム効果を発揮し洪水を防ぐ。空気を浄化し酸素を増やす。生物多様性を維持する…など、「多面的機能」を持っている。

< \*3 > 輸入食品は安全性に問題が多い。輸入穀物：大豆加工品：除草剤耐性の遺伝子組換え。牛・豚の飼料用トウモロコシは殺虫効果のある遺伝子組換えなども。危険だという証明はないとされるが、安全だという証明もない。

< \*4 > 輸入牛肉など：成長ホルモン剤使用。欧州などは認めないが、日本は容認。

< \*5 > **家畜用抗生物質による薬剤耐性菌** 牛や豚、鶏などは、飼育中に生命を落とす細菌性の病気にかかる。その治療で抗生物質を飼料に混ぜるか注射で投与する。この抗生物質は人間と同じ物が少なくない。この時、家畜に耐性菌が発生し、人間がその肉などを食べると、耐性菌が伝播・感染する。これが「家畜用抗生物質による薬剤耐性菌」で、その人には抗生物質が効かないこともある。現在は、抗生物質の連用や1回の投与量を制限しているが、不安は残る。

< \*6 > かつて話題になった問題は今…？。輸入ポストハーベスト：レモン、グレープフルーツなどの柑橘類：発ガン性の防カビ剤・殺虫用燻蒸使用。ポストハーベスト：小麦・大豆・トウモロコシ。小麦・大豆に殺虫剤、大豆は収穫前に劇物の除草剤を使用。

< \*7 > 日本は添加物の規制がどんどん軽くなり、緩んでいる。西欧では禁止薬剤が日本では添加物としてOKの例も多数ある。

< \*8 > TPPで輸入品が、日本の安全基準で規制されると、相手国は自由貿易を妨げるとして訴えられる場合もある。有害添加物や遺伝子組み換え食品は、輸出側が有利で輸入側は不利。安全でない輸入品でも、拒否できない。



## 「辺野古埋立土砂搬出反対！首都圏グループ」(土砂首都圏G)概要

**活動** ① 辺野古新基地建設とそれに関連する全ての施策・行為に反対。特に本州・西日本各地からの埋立土砂の搬出に反対します。同じ趣旨で行動する団体、特に「埋めるな連」「国会包囲実」「辺野古実」と共に首都圏の運動に参画し、積極的に担って行きます。② 「辺野古土砂全協」の東京での行動、防衛省・環境省への申し入れや、国会請願行動を中心的に担う。③ 同じ趣旨の市民と国会議員の共同行動を強化するため、国会ロビー活動を精力的に行ないます。



**組織** わが「土砂首都圏G」は、市民の緩やかな、独立した「運動体」です。組織としての拘束は行ないません。当面は会員制・会費制は取らず、連絡網があるだけです。運営は、活動を中心になって担うリーダーの「委員」(当面は10名前後)と、委員から選出された「世話人」(当面は3名)が中心になって行なっています。委員からは運営費として年間2000円を徴収し、...それを超える場合はカンパで補っています。

### ※ 編集後記

◆コロナ禍の不自由な生活に負けない皆さんの積極参加、投稿を期待しています。◆原稿は次へメールでお願いします。 **※ 前回のメルマガは、休刊があったり発行が遅れたりして、2月になって大急ぎで発行しましたが、その後、緊急の課題が出て、今号(緊急号)の発行となり、首都圏南部中心にお送りします。** (発行・世話人:若槻: [take.wakatsuki@gmail.com](mailto:take.wakatsuki@gmail.com))

